

平成23年12月14日に開催した平成23年度第10回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議案

(1) 公立大学法人静岡文化芸術大学社会人聴講生規程の一部改正について

ア 趣旨

これまで社会人聴講生等の応募時に提出することとなっていた卒業証明書等を、不要とする旨の規程改正について、その承認を求める。

イ 主な発言

特になし

ウ 審議結果

特に異議なく議決された。

(2) 公立大学法人静岡文化芸術大学研究生等の入学検定料等に関する規程の一部改正について

ア 趣旨

社会人聴講生等の聴講料について、県が認可した聴講料の上限との整合性を図るため、現行の1科目あたりから1単位あたりに変更する等の規程改正について、その承認を求める。

イ 主な発言

特になし

ウ 審議結果

特に異議なく議決された。

(3) 理事長の専決処分の承認について（非常勤講師の委嘱）

ア 趣旨

前任者の辞退及び専任教員では担当できないデザイン学部メディア造形学科の科目に係る非常勤講師の委嘱について、理事長の専決処分としたことから、その承認を求める。

イ 主な発言

- ・地域とともにある大学として地域の人材を活用する必要があり、経営的な面からも今後、そう努めてほしい。

ウ 審議結果

特に異議なく議決された。

2 報告事項

(1) 特別研究の配分方針等について

特別研究費に係る配分方針の明確化、申請方法の整備及び研究成果の報告等の見直しについて、その概要が報告された。

(2) 情報交換会の開催結果について

本年度より一部形式を変更して開催した就職情報交換会の実施状況、及び当交換会についての企業、教職員からのアンケート結果を取りまとめて、進路委員会で検討していく旨の報告があった。

以上により議事を終了